



行けんでもええ

あは(を)ぬかせ

えらいすんまへん

こちらから行かさせていただきます

まいどです

とないけす?

とない
ぼちぼち

よろしゅうおた

いてき

はな。さいなら。すんまへん。おやかまつさんでした。えらいあやかしまして
すんまへん。おめつとうさんでございませう。おことおさんでございませう

外语教学与研究出版社

李晨著

标准语普通话方言

日的日本语 实态

图书在版编目(CIP)数据

日本语的实态 / 李晨著. —北京: 外语教学与研究出版社, 2005.3
ISBN 7-5600-4932-X

I. 日… II. 李… III. 日语—方言研究 IV. H367

中国版本图书馆 CIP 数据核字(2005)第 063734 号

出 版 人: 李朋义

责任编辑: 杜红坡

封面设计: 孙莉明

出版发行: 外语教学与研究出版社

社 址: 北京市西三环北路 19 号 (100089)

网 址: <http://www.fltrp.com>

印 刷: 北京京科印刷有限公司

开 本: 889×1194 1/32

印 张: 9.5

版 次: 2005 年 3 月第 1 版 2005 年 3 月第 1 次印刷

书 号: ISBN 7-5600-4932-X

定 价: 14.90 元

* * *

如有印刷、装订质量问题出版社负责调换

制售盗版必究 举报查实奖励

版权保护办公室举报电话: (010)88817519

まえがき

本書の目的

この本を書くきっかけは何かと言われますと、一昔前、日本滞在中に耳にした現地の日本語が聞き取れなかったことからです。大学で先生の言葉は問題なく聞き取れましたが、職場などでの一般の人たちの会話が聞き取れない場合が多かったのです。当時は意識していなかったですが、その後、大学院での研究のうちに方言に触れてからその不明な点が明らかになりました。一般の日本人は自分たちの地域にある共通語（方言のような狭義の共通語）をもってコミュニケーションしているというわけです。

言語習得の第一の目的は人々とのコミュニケーションにあります。ですから、単なる言葉そのものを真正面から学ぶだけではなく、その言葉のさまざまな面からも立体的に探らなければ、完全な認識は得られないと考えています。ところが、日本語教育の現場では標準語または共通語しか教えておらず、この従来の方法はどこか足りないように思われます。日本語を知るには標準語だけでは日本語や日本の浅い一部分しか知ることができません。日本語教育の現

場ではもっと言語の多方面から一般教養として或いは専門科目として導入すれば、日本語教育の効果をさらにもう一步前進させることができるのではないかと考えています。

日本語も例外なく、標準語または共通語以外に地域語（方言）の存在とその使用は現実であり、人々の日常交流の主流でもあります。メディアの普及や交通機関の発達に伴い、各地の方言は標準語へと統一されつつありながらも、さらに新しい言い方も生まれているのも実情であります。この考えは、日本語教育の現場で奮闘している著者の私自身も長い間深く感じてきたことです。

以上のことから、本書の第三章と第四章で「方言表現」に力を入れて、方言の諸事象を紹介しました。これによって、まず一つ、日本語教育に必要な日本語の実態をみることができると思います。そしてさらに、もう一つ、日本語の方言研究において、もっと解明しなければならない事象——方言と共通語の共存、若者の間に広まっている新しい方言の出現など——について、全章にわたって述べました。これはまた、中国での日本語方言研究の必要性も見出すことができ、多くの方々の関心を引くことができると思います。

このような日本言語文化の実態を立体的に認識すること、そして、これを日本語教育のシステムに導入することを目

的として、本書を完成させました。

本書の特点

1. 本書に選ばれた内容とデータは日本で基本的に存在し、広く使用されるものです。
2. 言語文化の真相に触れる入門本として活用することができます。
3. 言語事象の発達と存在の合理性を探求してわかりやすく解明しながら、言葉の面白さを掘り出します。
4. 研究用書や「日本言語文化」科目のテキストに使うことができ、適用者の幅が広いです。
5. 全書の趣旨は日本語の現状を紹介することにありますから、日本語の真髄を探りながら、現代日本語表現の成因を明らかにすることができます。

2004年12月

目次

第一章 標準語と共通語.....	1
第一節 標準語.....	1
1. 「標準語」の由来.....	1
2. 標準語設定の基準.....	3
3. 標準語の登場.....	4
4. 標準語の現状.....	6
第二節 共通語.....	7
1. 共通語とは何か.....	7
2. 共通語の成立.....	8
3. 共通語使用の現状.....	12
4. 共通語と標準語の区別.....	15
【解説】.....	17
「方言撲滅運動」.....	17
第二章 共通語の現在.....	21
第一節 文法表現.....	21
1. 「ですか」の力の省略.....	21
2. 「…じゃないですか」の語調変化.....	23
3. 「です」の多用.....	24
4. 「ニナリマス」敬語.....	26
第二節 語彙表現.....	28
1. 対称詞の変化.....	28

2. 自称詞使用の場面別	30
第三節 音声表現	32
1. アクセントの平板化	32
2. イントネーションの新動向	35
3. 鼻濁音	38
第四節 共通語の変容	41
1. ら抜き言葉	41
2. 言葉の性差の変化	45
3. 地方語の共通語化現象	48
【解説】	50
「校区」と「学区」	50
第三章 日本の方言	53
第一節 方言の現在	53
1. 方言とは何か	53
2. 20 世紀の日本の方言	58
第二節 日本の方言区画	62
1. 方言区画	62
2. 方言文法	64
第三節 日本各地の方言特徴	78
1. 北海道 2. 青森 3. 秋田 4. 山形 5. 宮城 6. 福 島 7. 群馬 8. 茨城 9. 千葉 10. 山梨 11. 新潟 12. 長野 13. 富山 14. 石川 15. 福井 16. 愛知 17. 静 岡 18. 岐阜 19. 京都 20. 大阪 21. 奈良 22. 姫路 23. 岡山 24. 島根 25. 広島 26. 山口 27. 徳島 28. 高知 29. 愛媛 30. 博多 31. 熊本 32. 長崎 33. 鹿	

児島 34. 沖縄

第四節 日本人の方言意識..... 118

1. 方言意識の歴史..... 118

2. 方言イメージの地域差..... 121

【解説】..... 124

「無型アクセント」..... 124

「日本旧国名一覧」..... 125

第四章 関西弁..... 129

第一節 関西弁の特徴..... 129

1. 関西と関西弁..... 129

2. 「関西」と「関東」の二語のニュアンスの違い..... 134

3. 関西で中心的な役割を担う大阪弁..... 135

4. 関西弁と他の方言との違い..... 137

第二節 関西弁の音韻..... 140

1. 音韻特徴..... 140

2. 発音..... 141

3. 音便..... 145

4. アクセント..... 160

5. 文末のイントネーション..... 166

第三節 関西弁（東京標準語対応）の文法..... 167

1. 格助詞の省略..... 167

2. 大阪弁動詞の活用..... 169

3. 多用する「かった」..... 173

4. その他の形変化..... 174

5. 関西弁の表現法..... 176

第四節 語彙	198
1. 辞書に載る関西語	198
2. 関西言葉	203
3. 関西弁の幼児語・小児語	241
第五節 大阪流ビジネスマナー	243
1. 敬語	243
2. 挨拶	244
3. 格言	246
4. ことわざ	247
5. 大阪締め	248
6. 接客作法	248
7. 値切り	249
8. 万能な「まいど」	250
第六節 語彙文例実践	251
1. 文法組立実践	251
2. 大阪弁で表現の実践	254
【解説】	259
「船場言葉」	259
第五章 方言と共通語の将来	261
第一節 方言と共通語	261
1. 方言と共通語の共生	261
2. 方言の豊かさ	264
3. 全国語・地域語・共通語	266
第二節 新方言	269
1. 新方言とは	269

2. 日本各地の新方言	271
3. 社会言語学と新方言	278
第三節 言葉は生き物	279
1. 言語現象の捉え方	279
2. 方言の変容	282
【解説】	285
「若者方言」	285
参考文献	287

第一章 標準語と共通語

第一節 標準語

1. 「標準語」の由来

「標準語」という用語は、standard language の訳語として岡倉由三郎『日本語学一斑』(1890)で最初に用いられ、その五年後、上田万年「標準語に就きて」(1895)を契機として定着した(真田信治、『標準語の成立事情』, PHP 研究所, 1987)。

「共通語」という用語は、イエスペルセン『人類と言語』(須貝清一・真鍋義雄訳)で、common language の訳語として用いられ、一般化した。この段階では、共通語と標準語は同じものと考えられていた。

橋本進吉は『國語學概論』の中で「標準語の性質」について次のように論じされている。

一つの國語中の方言と方言との違ひが甚しくない間は、違った地方の人々が相會した場合にも各自分の方言を用ゐて大した困難なく思想を通ずる事が出来る。然るに、方言の違ひが甚しくなった時代に、違った地方の人々

が直接に交際すると言語の不通の爲に不便を感じるものが少くない。そこで違った方言を用ゐる人々が會談する時に、誰にでも通ずる共通の言語が必要になるのであって、その必要に應ずる言語が所謂標準語である。即ち、標準語は口語に屬し、方言が或地に限られてゐるのに対して、土地に拘らぬ共通語である。また普通語ともいはれるが普通は共通の義である。

それではどんな言語が標準語になるかといふと、或地の言語(即ちその方言)が基礎になって出来るもので、政治商業工業其他文化の中心になる地方、殊に近世に於ては都市の言語が土臺になる。これは、かやうな土地は、全國の交通の中心となり、諸地方との交通が盛に行はれる爲、自然その言語が各地の人々に知られる機会が多いのみならず、かやうな土地はあらゆる文化の進んだ處として他の地方の人々から尊敬の念を以て見られる爲に、感化力が強く、その言語もよい言語正しい言語と考へられ易く、随つて各地の人々に行はれ易い情勢にある。猶又かやうな土地が文藝の中心となつて、その土地の言語で書かれたものが全國各地の人々に讀まれる場合には、その言語の傳播力は一層強く、種々の方言を用ゐてゐる人々の間に知られ又用ゐられるやうになる。殊に近世の都市は、各地から移つて來た人々が雜り住んでゐる爲に、

都市の言語は他の地方の言語のやうな極端な方言的特質を有せず、いはば多くの方言を折衷し中和したやうな性質を帯びて居り、随つて違つた方言を用ゐる人々の間にも行はれ易い性質をもつてゐる。かやうにして、一國の中心たる地の言語は自ら全國に普及して、違つた地方の人々が會談する場合に（少くとも、自己の方言でわからぬ場合には）その言語を用ゐるやうになる。標準語は、かやうな言語が基礎になって、之に多少の取捨が施され、全國共通の言語として適當なやうに修正されて行はれるものである。

2. 標準語設定の基準

体系的に見れば標準語はいったいどういうものが含まれているか。標準語という言葉は嚴密に言えば、二つの点がある。一つはいちいちの語、あるいはいちいちの発音などについて「標準語」と言うことができる。二つは、標準語体系を呼んでかんたんに「標準語」と言うことができる。一般には、標準語という言葉を使いながらも、意味をあいまいのままにしていることが多かつた。

本書では、標準語体系的に見る標準語に関することである。標準語体系として、話し言葉については、語彙、発音、文法の三つの面を考えることができ、書き言葉については

表記法のことを考えることができる。標準語はこれらの諸要素が整えられるものである。

標準語を認識するために、国語史上の規定基準を取り上げて見よう（藤原与一、『方言生活指導論』、1975）。

基準一 多数の人に行われているものを重んじる。

基準二 その語詞なり、その発音なり、その語法なりが、国語史上から見て、いかにもすじの正しいものであるのを重んじる。

基準三 明日の国語生活に大いに役立つものを重んじる。

3. 標準語の登場

1905 年以前に発行された日本国語教科書と、国定教科書の小学読本の違いの一部を対照すると次のようになる（水原明人、『江戸語・東京語・標準語』、1994）。

文部省編集局（1887） 『尋常小学読本』	坪内雄蔵（1900） 『国語読本』	文部省（1904） 『尋常小学読本』
わたくし わたし われ おのれ 拙者、予、朕	わたくし わたし おれ	わたくし ぼく
あなた おまへ 汝、そなた 貴様、君	あなた おまへ	あなた おまへ きみ

(父) ととさま	(祖父) ちち・オヂイサマ	(祖父) おぢいさん
(母) ははさま	(祖母) ババ	(祖母) おばあさん
(兄) あにさん	(父) とと様	(父) おとうさん
(姉) 姉さん	(母) 母さま	(母) おかあさん
	(兄) 兄さま	(兄) にいさん
	(姉) あねさま	(姉) ねえさん

こういう言葉づかいの違いは、本来どちらが良いとか悪いとかという問題ではなく、その多くは、同時併行して使われていた言葉であった。

それが、片方は国定教科書に採用されることによって公認の言葉となり、他方は採用されないことによって非公認の言葉となった。

例えば、祖父、祖母をあらわす一般的な言葉「ちち」「ばば」は、国定教科書に採用されなかったことによって「おじいさん」「おばあさん」にその席を譲ることになったのである。同じように、兄をあらわす「兄さま」は「にいさん」となり、姉をあらわす「あねさま」は「ねえさん」となった。

ちょうど同じ頃の19世紀初頭に、日本語は大きな転換期の「言文一致運動」を迎えてきた。言文一致運動の先駆者として話し言葉をそのまま使って書いた「口語体の小説」の代表作には、明治19年(1886)に山田美妙の『嘲戒小説天狗』が挙げられる。翌20年に坪内逍遙の『此处やかし

こ』、21年に二葉亭四迷の『浮雲』、さらに同年、美妙の短編小説集『夏木立』が出るに及んで、言文一致体の小説は一躍時代の流行になった。

この言文一致体でも、山田美妙は文末に「です」を多く用い、二葉亭四迷は「だ」を用いた。これに対して、最初、口語体を蔑視していた尾崎紅葉も『二人女房』（明治 24 年（1891））では独特の「である」を用いた。

この過程の中で、特に口語文体が勢いを得始めた明治 30 年（1897）前後、この種の小説の読者達は、その文章を東京の話し言葉の文字化されたものと考えようになった。これらの現象は東京語の性格にまた一つ別の側面を加えることになった。つまり、こういう言文一致体の小説に出てくる会話や文章が逆に東京語を規定し、東京の話し言葉に新しい影響を与えるようになってきたのである。

4. 標準語の現状

今は、学校では標準語という言葉を使わず、共通語が使われている。それでは、標準語は今どうなっているのだろうか。

標準語とは一言にして言えば人工的な言葉である。明治初期の標準語論は、急激な日本の近代化の過程でその必要を感じた者の間からわき起こったものであった。そして、

その標準語を定める基準として、当時の知識階級の間で共通して使われていた「東京山の手の中流知識人の話し言葉」が選ばれた。

1950年代ごろから、標準語という言葉が使われなくなりはじめ、標準語の拒否期を迎えてきた。明治以来の標準語教育は、しばしば国語教育に変身した。替わって国語教育の現場に登場したのが「共通語」という用語であった。全国どこにでも共通に使われる言葉だから「標準語」ではなく「共通語」でよいではないか。明治以来の標準語教育は早く舞台から退いた。かわりに共通語の登場になる。

第二節 共通語

1. 共通語とは何か

共通語とは「全国あるいは広い地域のどこでも通じる言語」が共通語であり、その中でより規範的なものが標準語だという。

国立国語研究所の大西拓一郎は、共通語について、次のように述べている。

共通語というのは自然発生的な物であり、きちんとした定義はない。学校の教科書に普通に書かれている言葉、あるいはNHKのアナウンサーが話すような言葉、という